

農産物バイヤー商談会

IN香港 参加募集の御案内

香港は、古くからアジアにおける交通の要所であり、自由港であったことから、アジアの金融、流通の拠点として、急速な発展をとげてきました。現在、香港の人口約700万人、実質GDP成長率6.5%（2011年6月）、日本からの農林水産物・食品の輸出額は1,210億円（H22年度）、輸出相手国第1位となっており、日本の企業にとって、魅力のある食品市場となっています。

この香港において、日本貿易振興機構（ジェトロ）は、商談会等を下記のとおり実施いたします。現地バイヤーとの商談会及び現地小売店舗・流通業者等の視察等を予定しております。皆様におかれましては、香港市場を知り、今後の同市場への貴社商品の輸出展開を検討するための情報を収集・商談する上で、絶好の機会かと存じます。この機会に是非御参加くださいますよう御案内申し上げます。



【商談会概要】

- ◆ 主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- ◆ 後援（予定）：（株）日本政策金融公庫、（社）日本農業法人協会
- ◆ 日程：2012年3月1日（木）～3月2日（金） ※移動も含めて3泊4日
（詳細は別途スケジュール（予定）を御参照ください。）
- ◆ 募集対象：香港市場での日本産農産物（畜産物含む）・農産加工品のPR、及び同市場への農産物の輸出に関心のある農業法人及び国内農産物を取扱う生産者団体等
- ◆ 募集定員：30社・団体
- ◆ 商談相手：香港の百貨店・スーパー、食品卸売企業、レストラン等のバイヤー（予定）
- ◆ 申込方法：別添の募集要項を参照ください。

【スケジュール（予定）】

月日	現地時間	内容
3/1（木）	午前	現地集合・受付 商談会の結団式 香港食品コーディネーターによるブリーフィング
	午後	市場視察またはバイヤー訪問
3/2（金）	午前	商談会準備（サンプル等の受領）
	午後	商談会（会場：ホテル日航香港を予定） 現地解散

- ◆ 2012年2月中旬頃に、当商談会にかかる事前説明会を開催予定です。
- ◆ 上記スケジュールは現時点での予定であり、視察先の都合により変更される可能性があることを予め御了承ください。

【募集要項】

■期間：2012年3月1日(木)～3月2日(金)

■参加方式：現地集合、現地解散

○主催者(ジェトロ)負担：商談会を実施する経費(会場費、商談会当日(3/1、3/2)の共通の日程に伴い生じる移動費、通訳費、広報費、共用設備レンタル料)

○参加者各自負担：日本国内空港⇄香港国際空港の航空券代(燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む)、宿泊費用、移動(初日・最終日)に伴う交通費、食事代、サンプルの提供、梱包・輸送費
その他、上記「主催者(ジェトロ)負担」に定める以外の経費

■保 険 等：予定しているスケジュール期間内及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、参加者御自身の責任により旅行保険等に個々に御加入いただきますようお願いいたします。

■事業の中止等：以下の場合、主催者は参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。

(1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他主催者の責任に帰する事のできない事由によりスケジュールの一部又は全部を中止せざるを得ない場合、お支払いいただいた参加料金等の諸経費について、主催者がキャンセル料その他の経費・損害を補填することはいたしません。

(2) お申込みいただいた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容確認のうえ参加をお断りする場合がございます。

■お申し込み方法：上記御一読の上、別紙参加申込書(別添1)及び事前アンケート(別添2)、企業及び商材情報シート(別添3)に御記入いただき2012年1月11日(水)17:00までに、以下のジェトロ、日本政策金融公庫、日本農業法人協会のいずれかの送付先にメールまたはFAXにてお申し込み下さい。

申込書 送付先	日本貿易振興機構(ジェトロ)本部 農林水産・食品企画課(担当:川原)	TEL : 03-3582-4966 FAX : 03-3582-7378 E-mail : afa-nousanbutu@jetro.go.jp
	日本政策金融公庫 農林水産事業本部 総合支援部(担当:後藤)	TEL : 03-3270-2683 FAX : 03-3270-2350 E-mail : goto-k@jfc.go.jp
	日本農業法人協会(担当:保坂)	TEL : 03-6268-9500 FAX : 03-3237-6811 E-mail : hosaka@nca.or.jp
当商談会全般にかか るご質問等 (お問い合わせ)	日本貿易振興機構(ジェトロ)本部 農林水産・食品企画課(担当:江口、川原) TEL : 03-3582-4966 E-mail : afa_nousanbutu@jetro.go.jp	

■審査：応募者多数の場合及び、同じ品目の応募があった場合には、これまでの輸出実績や輸出規制の影響等をもとに選考させていただきます。参加の確定は、1月12日までにジェトロ本部より申込者に対して、直接ご連絡いたします。

現地の輸入規制及び原発事項に伴う日本産農林水産物・食品に対する規制が設けられております。詳細は以下のジェトロもしくは農林水産省のHPをご参考ください。商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。ジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断される場合はご遠慮いただきます。

【参考】○輸出する場合の検疫条件一覧（早見表）

〈植物検疫所〉http://www.maff.go.jp/pps/j/search/pdf/ex_quickhelp_20110906.pdf

○香港における原発に伴う輸入規制

〈JETRO〉http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/inspection_hk.html

〈農林水産省〉http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kensa_1128.pdf

■当商談会における留意事項

◆商談用シートについて

・参加申込みをいただいた後、商談用シート（企業及び食材情報シート）をお送りいたします。商談用シートにつきましては、商談会に参加いただけるバイヤー募集のために必要です。当ミッションにてPRする商品を記載していただく形となります。また、いただきました商談用シートの翻訳は、ジェトロにてまとめて実施いたします。商談時は、当シートにてバイヤーと商談も可能ですが、自社で作成の翻訳された商談用シート等がありましたら、ご準備下さい。

◆サンプル品の持込みについて

・商談時で使用するサンプル品については、各々で自己責任の下、ハンドキャリー又は当地へ郵送等していただくこととなります（ジェトロではサンプル輸送いたしません）。商談会当日に会場への持ち込み、または輸送品到着するようスケジュールをご調整ください。商品の日持ち、検疫等には、十分ご配慮の上、お早めにご準備ください（現地の情勢、輸入規制等によっては、サンプルが持ち込めない場合があります）。

・現地の輸入規制及び原発事項に伴う日本産農林水産物・食品に対する規制が設けられております。これら規制の対象地域・規制対象品目については、郵送・ハンドキャリーともに持ち込み不可ですので、ご注意ください。

◆商談会内容について

- ① 商談会場（ホテル日航香港：予定）で、1小間（1社）につき、180cm×90cmの会議用テーブル2本、椅子4脚を用意します。小間の仕切り（壁面）はなく、オープンスタイルです。
- ② 現地のバイヤーとの事前アポイントはなく、来場したバイヤーと適宜、商談（食品の場合は試飲・試食を含む）を行っていただく形となります。
- ③ 香港側商談相手（現地バイヤー等）については、ジェトロが来場誘致いたします。
- ④ 通訳兼試食サポートのため1～2社につき1名のアシスタント（日本語可学生）を配置いたします。
- ⑤ 主催者は、盗難、火災、会場内での事故、その他いっさいの原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。
- ⑥ 文房具、試食用備品等は準備しておりません。各自でご準備ください。
- ⑦ 商談会時に使用するレンタル機材につきましては、数限りがあること及び会場の電力容量の関係から為、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。

■その他

- ① 参加企業（者・社）は、「商談結果報告書」を最終日までに提出ください。また、ジェトロが事業成果把握のために実施するアンケート（会期中、事後）には、必ずご回答をお願いいたします。
- ② 今後の貿易促進のあり方を検討するため、商談会后、定期的にその後の経過をお尋ねすることがあります。御協力ください。
- ③ 原則、全プログラム（3/1・3/2の当プログラム）にご参加いただけることが条件となります。
- ④ 商談会への参加費は無料ですが、商談の成否にかかわらず、サンプル等の提供に係る経費、参加者が自己手配した器具、サンプル処理費等につきましては、各企業（団体）様のご負担となりますので予めご了承下さい。
- ⑤ 食品関連法規に抵触している場合や、申込書に虚偽の記載があった場合等、商談参加者としてふさわしくないと考えられる場合はご参加をお断りすることもございますので予めご了承下さい。